

いずみさの みんなの絆プラン

【第3次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（中間見直し）】



令和6（2024）年3月

泉佐野市・泉佐野市社会福祉協議会

はじめに

本市では、令和3（2021）年3月に「第3次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、「みんなで支えあい、顔と顔でつながるまち 泉佐野」を基本理念として掲げ、これまで地域福祉施策の充実を図ってまいりました。

自殺対策の分野では、すべての住民が「自殺に追い込まれることなく、個人として尊重され、生きがいや希望を持って生きることができる社会」の実現に向けて、平成31（2019）年3月に「泉佐野市自殺対策推進計画」を策定し、自殺対策の推進に取り組んできました。

近年、我が国においては、少子高齢化や核家族化の進行による家族形態の多様化、個人の価値観やライフスタイルの多様化による地域のつながりの希薄化等の社会変化を背景に、生活上の福祉課題は多様化・複雑化しています。このような中、分野別の行政サービスだけでは十分に対応することが難しく、地域住民の皆様や関係機関などの方々と行政が相互に連携し、お互いに足りない部分を補いながら、きめ細やかな支援に取り組んでいくことが求められています。

また、我が国の自殺死亡率は、主要先進7か国の中で最も高い値を示しており、本市においても、自ら尊い命を絶つ方がおられることを重く受け止めなければなりません。自殺は、誰にでも起こり得る危機であり、防ぐことができる社会的な問題であると認識し、関係機関との連携を図りながら、地域レベルでの効果的な「生きごとの包括的支援」としての自殺対策を講じることが重要です。

こうした背景の中、自殺の原因に多角的にアプローチするために、関連性の高い地域福祉を通じた自殺対策の推進をめざすべく、「泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の中間見直しを行うにあたり、「泉佐野市自殺対策推進計画」を包含し策定することとなりました。

国においても、高齢者、障害のある人、子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことのできる「地域共生社会」を提唱する中で、本市では「複合課題丸ごと」「世帯丸ごと」受け止める場として、「全世代、全対象型」の包括的支援体制を構築し、誰もが支え合える仕組みづくりを進めているところです。

本計画見直しを基に、地域住民、関係機関、行政、市社会福祉協議会などが協働して、地域福祉の推進と一人でも多くの住民のいのちと暮らしを守る取り組みに一層努力してまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の見直し策定にあたり、熱心にご審議を賜りご尽力いただきました地域福祉推進審議会・地域福祉活動計画推進委員会の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました多くの住民の皆様、ヒアリング調査にご協力いただきました市内地域型包括支援センターの皆様、その他多くの関係者の方々に対し、心よりお礼を申し上げます。

令和6（2024）年3月

泉佐野市長 千代松 大耕



はじめに

令和3（2021）年3月に策定した「第3次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」は「第2次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に引き続き、泉佐野市と協働して、「みんなで支えあい、顔と顔でつながるまち泉佐野」を基本理念に取り組みを進めてまいりました。

このたび、中間年の計画見直しにあたり、令和3（2021）年4月から3年間の取り組みを振り返りますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域福祉活動を取り巻く環境が大きく変化し、人々が集まり交流することに制約があり、活動の休止を余儀なくされた期間もありました。しかし、そのような中でも地区福祉委員会の皆様をはじめ、各団体の皆様においては工夫をしながら地域の支え合い活動を継続いただいておりますことに深く敬意を表する次第です。

コロナ禍を経て、地域の課題はますます多様化・複雑化しております。従来の制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けてさらなる取り組みが求められています。

また、今回の計画見直しを機に、「泉佐野市自殺対策推進計画」が包含されました。自殺は多様化・複雑化した生活課題を一人で抱え、「追い込まれた末の死」と言われております。私たちが推進している地域の課題を『我が事』として捉え「孤立を防止する」という住民主体の地域福祉活動は、専門職による総合的な相談体制の構築とともに、自殺の防止にもつながる重要な取り組みとして今後ますます期待されています。

本会としましては、引き続き行政、地域住民、関係機関の皆様とともに、地域福祉活動を推進して参りますので、ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の見直し策定にあたり、ご多忙のところご尽力賜りました地域福祉推進審議会・地域福祉活動計画推進委員会の皆様、地域の暮らしを話す会・住民アンケートにご協力いただきました市民の皆様に対し心よりお礼申し上げます。

令和6（2024）年3月

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会
会 長 西願 幸雄



目 次

第1章 計画の中間見直しにあたって	1
1 中間見直しの趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	4
4 中間見直しの方法	5
5 計画の推進体制	6
第2章 中間見直しとしての評価検証の結果と今後の課題	8
1 地域福祉計画・地域福祉活動計画の中間評価と課題	8
2 地域福祉計画・地域福祉活動計画における重点項目の進捗	11
3 自殺対策推進計画の評価と課題	13
第3章 計画の基本的な考え方	14
1 地域福祉や自殺対策に関連する動向の整理	14
2 基本理念	16
3 地域福祉の基本目標	16
4 重点項目	17
5 「持続可能な開発目標（SDGs）」について	19
第4章 地域福祉計画における施策の展開	20
基本目標1 自分らしく生き、チャレンジできる地域をつくろう	21
基本目標2 つながり支え合う地域をつくろう	33
基本目標3 みんなで参加する地域をつくろう	42
第5章 自殺対策推進計画における取り組み	48
1 基本的な考え方と目標	48
2 自殺対策の取り組み	49
第6章 地域福祉活動計画における取り組み	66
基本目標1 自分らしく生き、チャレンジできる地域をつくろう	67
基本目標2 つながり支え合う地域をつくろう	73
基本目標3 みんなで参加する地域をつくろう	80
資料編	85